

特定調達品目及び判断の基準の見直し(案) 一覧

資料 2

分野	特定調達品目 (平成18年2月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加 品目数	品目名称等
1 紙 類	8	コピー用紙			
		フォーム用紙			
		インクジェットカラープリンター用塗工紙			
		ジアゾ感光紙			
		印刷用紙(カラー用紙を除く)			
		印刷用紙(カラー用紙)			
		トイレットペーパー			
		ティッシュペーパー			
2 文 具 類	79	シャープペンシル			判断の基準の木質、紙に係る記載を修正
		シャープペンシル替芯			
		ボールペン			
		マーキングペン			
		鉛筆			
		スタンプ台			
		朱肉			判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定)
		印章セット			
		印箱			
		公印			
		ゴム印			
		回転ゴム印			
		定規			
		トレー			
		消しゴム			
		ステープラー			
		ステープラー針リムーバー			
		連射クリップ(本体)			判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定)
		事務用修正具(テープ)			判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定)
		事務用修正具(液状)			
		クラフトテープ			
		粘着テープ(布粘着)			
		両面粘着紙テープ			
		製本テープ			
		ブックスタンド			判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定)
		ペンスタンド			
		クリップケース			
		はさみ			
		マグネット(玉)			
		マグネット(バー)			
		テープカッター			
		パンチ(手動)			
		モルトケース(紙めくり用スポンジケース)			
		紙めくりクリーム			
		鉛筆削(手動)			
		OAクリーナー(ウエットタイプ)			
		OAクリーナー(液タイプ)			
		ダストブロワー			代替フロンに係る配慮事項を追記
		レターケース			
		メディアケース(FD・CD・MO用)			判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定)
		マウスパッド			
		OAフィルター(枠あり)			
		丸刃式紙裁断機			
		カッターナイフ			
		カッティングマット			
		デスクマット			
		OHPフィルム			
		絵筆			判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定)
		絵の具			
		墨汁			
		のり(液状)(補充用を含む。)			

分野	特定調達品目 (平成18年2月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加 品目数	品目名称等
		のり(澱粉のり)(補充用を含む。) のり(固形) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ			紙を主材料とするものは判断の基準の古紙バルブ配合率を強化(平成19年度における経過措置設定) 判断の基準の古紙バルブ配合率を強化(平成19年度における経過措置設定) 判断の基準の古紙バルブ配合率を強化(平成19年度における経過措置設定) 判断の基準の古紙バルブ配合率を強化(平成19年度における経過措置設定) 判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定) 判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定) 判断の基準の再生プラスチック配合率を強化(平成19年度における経過措置設定)
3 機 器 類	10	いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード			分野名「機器類」を「オフィス家具等」に変更 判断の基準の木質、紙に係る記載を修正 大部分の材料が金属類のものに関して軽量化の観点等から新たな判断の基準を設定 軽量化の観点等から新たな判断の基準を設定
4 O A 機 器	13	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッター デジタル印刷機		4	省エネルギー法のトップランナー基準を準用している品目に関して「多段階評価制度」の基準を踏まえ判断の基準を毎年度見直す方針 トップランナー基準を準用している品目について以下同様 特定化学物質についての使用が制限されたコピー機またはリユースに配慮したコピー機等であることを「判断の基準」に追記 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 電子計算機 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 国際エネルギースタープログラムの基準変更に係る判断の基準の見直し(新旧基準の併記) 省エネルギー法に係る「判断の基準」の見直し 特定の化学物質の含有情報の表示・公表を判断の基準として設定 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ

分野	特定調達品目 (平成18年2月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加 品目数	品目名称等
		記録用メディア			
		一次電池又は小形充電式電池			
5 家電製品	4	電気冷蔵庫		1	省エネルギー法のトップランナー基準の改定に係る判断の基準を変更 特定の化学物質の含有情報の表示・公表を判断の基準として設定
		電気冷凍庫			
		電気冷凍冷蔵庫			
		電気便座			
					テレビジョン受信機
6 エアコンディショナー等	3	エアコンディショナー			省エネルギー法の改定に係る判断の基準を変更 特定の化学物質の含有情報の表示・公表を判断の基準として設定
		ガスヒートポンプ式冷暖房機			
		ストーブ			石油ストーブについて、判断の基準が設定されていない区別のエネルギー消費効率に係る基準値を設定
7 温水器等	4	電気給湯器			
		ガス温水機器			判断の基準が設定されていない区別のエネルギー消費効率に係る基準値を設定
		石油温水機器			
		ガス調理機器			グリル部に係る判断の基準を追記
8 照明	3	蛍光灯照明器具			
		蛍光灯			
		電球形のランプ			LEDランプに係る判断の基準を変更
9 自動車等	5	自動車			低公害車開発普及アクションプランの改定及び税制改正に係る判断の基準等の見直し(検討中)
		ETC対応車載器			
		カーナビゲーションシステム			
		一般公用車用タイヤ			
		2サイクルエンジン油			
10 消火器	1	消火器			
11 制服・作業服	2	制服			
		作業服			
12 インテリア・寝装寝具	9	カーテン		1	布製ブラインド
		タフテッドカーベット			
		タイルカーベット			
		織じゅうたん			
		ニードルパンチカーベット			
		毛布			
		ふとん			打ち直しのわた80%以上使用を判断の基準に追記
		ベッドフレーム			判断の基準の木質、紙に係る記載を修正
		マットレス			
13 作業手袋	1	作業手袋			
14 その他繊維製品	3	集会用テント			
		ブルーシート			
		防球ネット			
15 設備	4	太陽光発電システム		1	
		太陽熱利用システム			
		燃料電池			
		生ゴミ処理機			
					節水装置
16 公共工事	58	公共工事		1	
		<資材>			
		建設汚泥から再生した処理土			
		土工用水砕スラグ			
		銅スラグを用いたケーソン中詰め材			
		フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材			
		地盤改良用製鋼スラグ			
		高炉スラグ骨材			
		フェロニッケルスラグ骨材			
		銅スラグ骨材			
		電気炉酸化スラグ骨材			
		再生加熱アスファルト混合物			

分野	特定調達品目 (平成18年2月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加 品目数	品目名称等
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物			
		再生骨材等			
		鉄鋼スラグ混入路盤材			
		間伐材			
		高炉セメント			
		フライアッシュセメント			
		エコセメント			
		透水性コンクリート			
		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート			
		下塗用塗料(重防食)			
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料			
		再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)			「判断の基準」の(汚泥をのぞく。)を削除
		再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)			
		再生材料を用いた防砂シート(吸出防止材)			品目から削除
		パークたい肥			
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)			
		環境配慮型道路照明			
		陶磁器質タイル			「判断の基準」の(汚泥をのぞく。)を削除
		断熱サッシ・ドア			
		製材			
		集成材			
		合板			
		単板積層材			
					フローリング
		パーティクルボード			
		繊維版			
		木質系セメント板			
		ビニル系床材			
		断熱材			
		照明制御システム			
		変圧器			備考の表の規定に関する記載を変更
		吸収冷温水機			冷房の成績係数に係る判断の基準を変更
		氷蓄熱式空調機器			冷房の成績係数に係る判断の基準を変更
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機			
		排水・通気用再生硬質塩化ビニル管			
		自動水栓			
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器			
		水洗式大便器			
		<建設機械>			
		排出ガス対策型建設機械			「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」関連の備考を追記
		低騒音型建設機械			
		<工法>			
		低品質土有効利用工法			
		建設汚泥再生処理工法			
		コンクリート塊再生処理工法			
		路上表層再生工法			品目から削除
		路上再生路盤工法			備考の見直し
		伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法			判断の基準に数値基準を設定
		<目的物>			
		排水性舗装			
		透水性舗装			
		屋上緑化			
17 役 務	7	省エネルギー診断		2	
		印刷			判断に基準及び配慮事項を追記
		食堂			会議棟において提供される飲物を庁舎内等の飲食店から調達する場合に判断の基準を準用する旨、備考に追記
		自動車専用タイヤ更生			
		自動車整備			
		庁舎管理			常駐管理形態に係る判断の基準を追記
		清掃			
					輸配送
					庁舎等において営業を行う小売業務
	品目数	214	品目数	10	